

こ じょうれい
子ども条例

しょうかい
を紹介します！



ページから、
子ども条例に
か
書かれていることを
くわしく紹介していくよ！

「いこいな」
©シンエイ／西東京市

にしとうきょうし
西東京市では、まち全体で今と未来を生きるすべての子どもの育ちを支えて
いくために、「西東京市子ども条例」をつくりました。

子どもは、一人ひとりが人間として、その人かくや権利が大切にされます。
もちろん、あなたもそうです。

子ども条例には、子どもの育ちを支える人たちのやくわりや、その人たちを
支えること、子どものためにとくに取組んでいきたいこと、子どものなやみ
ごと・こまりごとを相談できるしくみをつくることなどが書かれています。

みんなで子どもの育ちを支えます♪

市役所・おうちの人（お母さん・お父さんなど）・地域のみなさん・学校や児童館の先生など・お店や会社は、みんなで協力して、たすけ合い、子どもの育ちを支えます。

おうちの人

（お母さん・お父さんなど）

*子どもが育つうえで大切なやくわりをもっています。
*市役所や学校・児童館の先生などの協力をうけながら、子どもを大切に育てます。

*地域のなかですぐ子どもが、すこやかに育っていくために子どもやおうちの人などに協力するよう努力します。

学校や児童館の先生など

子ども

地域のみなさん

*子どもが学び、成長することができるように支えます。

みんなが協力して、支えてくれるんだね！

お店や会社など

市役所

*子どもがすこやかに育つことができ、また、会社などではたらく人たちが子育てしやすくなるように努力します。

*すべての子どもが、いのちを大切にされ、すこやかに育つことができるように、子どもの意見を大切にし、子どもに一番良いことは何かを考えて、支えます。



かな 悲しいことやこまったことがあったら、CPTがみんなを助けてくれます。

子ども相談室ほっとルームでは、CPT（西東京市子どものけんりようご委員）がみんなの気持ちや考えをよく聞いて、みんなを助ける一番よい方ほうをいっしょに考えます。

どこで起きたことでも！

学校でも、おうちでも、遊び場などでも

どんなことでも！

- ☆ 友だちのこと
- ☆ 学校のこと
- ☆ 勉強のこと
- ☆ 家族のこと



まも ひみつは守るよ！

何についてでも！

- ☆ つらいこと、苦しいこと、こまったこと
- ☆ いじめられていること
- ☆ 大切にしてもらえないこと
- ☆ どうしたらいいかわからないこと



子どものことなら、なんでも！

自分はもちろん、友だちや近所の子のことでも

ほっとルームへ相談してください

あなたの話をじっくり聞きます。あなたの気持ちを一番大切にします。

いっしょに考えます



いっしょに調べます



意見をつたえることもできます



考えたことをくわしく調べます。気持ちを代わりにつたえることができます。こうなればもっとよくなるなど、意見を言うことができます。

一人じゃないって分かったし、もうだいじょうぶ！



受付 平日 午後2時～午後8時 土曜日 午前10時～午後4時
日曜・しゅく日・年まつ年始はお休み。会ってお話しもできます。

相談電話 フリーダイヤル 0120-9109-77



メール受付 メール相談はこちらから送ることができます。



令和2年3月改訂

西東京市 子育て支援部 子育て支援課



「子ども条例」はこちらから読むことができます。



または Web で

〒202-0005 西東京市住吉町6-15-6 住吉会館ルピナス2階

電話：042-439-6645 (子ども相談係)

西東京市ホームページ：http://www.city.nishitokyo.lg.jp

西東京市 子ども条例

を検索